

令和5年10月30日

保護者様

大阪市立築港小学校
校長 河田 靖美

冬場の服装について

紅葉の候、保護者のみなさまにはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、寒さが厳しくなる季節となりました。子どもたちが標準服の半ズボンやスカートでは、体調を崩しかねないと考えております。そこで、冬場の防寒対策として、標準服とあわせて下記の服装も認めます。各ご家庭でお子様の体調や登校時の気象で判断していただきますようよろしくお願いします。

尚、来週11月6日（月）から令和6年3月21日（木）修了式までとします。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

記

- 長ズボンやタイツ、スパッツをはいていただきても構いません。ただし、ひっかかりや転倒等の防止からひもや飾りなどがついていないもの、動きやすいものにしてください。（体育の時は、長ズボンやタイツは脱ぎますので、靴下を持ってきてください。）長ズボンをはく場合は、スカートや半ズボンははきません。
- カーディガンやセーター、トレーナー等を着ていただきても構いません。ただし、安全面からパーカー等のフードやファスナーが付いていないものにしてください。
- 特に寒い日の登下校時には、ジャンパーやコートなどの防寒着を着ていただきても構いません。学校に着いたら脱いで過ごしますので、標準服の上着やセーターなどを忘れずに着てくるか持ってくるかしてください。